

## 平成30年度 共通評価項目（6. サービス提供のプロセス）

### 訪問入浴介護

#### 1 サービス情報の提供

##### 1 利用希望者等に対してサービスの情報を提供している

- 1 利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している
- 2 利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしている
- 3 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している
- 4 利用希望者等の問い合わせがあった場合には、個別の状況に応じて対応している

#### 2 サービスの開始・終了時の対応

##### 1 サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている

- 1 サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を利用者の状況に応じて説明している
- 2 サービス内容や利用者負担金等について、利用者の同意を得るようにしている
- 3 サービスに関する説明の際に、利用者や家族等の意向を確認し、記録化している

##### 2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

- 1 サービス開始時に、利用者の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
- 2 利用開始直後には、利用者の不安やストレスが軽減されるように支援を行っている
- 3 サービス利用前の生活をふまえた支援を行っている
- 4 サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている

#### 3 個別状況に応じた計画策定・記録

##### 1 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している

- 1 利用者の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し、把握している
- 2 利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
- 3 アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている

##### 2 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた訪問入浴介護計画を作成している

- 1 計画は、利用者の希望を尊重して作成、見直しをしている
- 2 計画を利用者にわかりやすく説明し、同意を得ている
- 3 計画は、見直しの時期・手順等の基準を定めたうえで、必要に応じて見直している
- 4 計画を緊急に変更する場合のしくみを整備している

##### 3 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している

- 1 利用者一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある
- 2 具体的な支援内容と、その結果利用者の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している

##### 4 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している

- 1 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している
- 2 申し送り・引継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有化している

#### 4 サービスの実施

##### 1 訪問入浴介護計画に基づいた入浴サービスを提供している

- 1 訪問入浴介護計画(手順書等)に基づいて入浴の支援を行っている
- 2 利用者の心身の状態に合わせた適切な入浴方法(全身浴、部分浴、清拭)の選定を行っている
- 3 利用者の特性に合わせたコミュニケーションの工夫を行っている
- 4 利用者の支援は家族と関係機関、関係職員が連携をとつて行っている

##### 2 健康状態の確認が適切に行われ、安全な入浴を実施している

- 1 入浴前・後に、健康状態の確認をしている
- 2 健康状態の変化により、入浴方法を変更する場合や入浴不可とする場合は、利用者や家族に説明し同意を得ている
- 3 利用者の状況の変化に応じて、主治医、介護支援専門員など関係機関との連携を図るなど必要な対応をしている

##### 3 感染症を含め、衛生管理への対策が適切にとられている

- 1 感染症の利用者へ対応するしくみがある
- 2 感染症予防のほか衛生管理対策のしくみがある

##### 4 サービス提供が利用者や家族にとって安心・快適なものとなるようにしている

- 1 入浴スタッフに対し、利用者や家族への接遇・マナーを徹底している
- 2 訪問日、時間帯は利用者の要望に応えるように関係機関と調整するなど配慮している
- 3 入浴スタッフの髪型・服装等、身だしなみに配慮している
- 4 利用者の体調変化(発作等の急変を含む)に速やかに対応できる体制を整えている

##### 5 安定的で、継続的なサービスの提供ができるしくみを整えている

- 1 担当入浴スタッフが訪問できなくなった場合に代替要員を確保している
- 2 担当入浴スタッフが交替した場合も継続してサービスを提供できるしくみがある

## 5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

### 1 利用者のプライバシー保護を徹底している

- 1 利用者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようしている
- 2 日常の支援の中で、利用者のプライバシーに配慮している
- 3 利用者の羞恥心に配慮した支援を行っている

### 2 サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している

- 1 日常の支援にあたっては、個人の意思を尊重している(利用者が「ノー」と言える機会を設けている)
- 2 利用者一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている

## 6 事業所業務の標準化

### 1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている

- 1 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
- 2 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている
- 3 職員は、わからぬことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している

### 2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

- 1 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
- 2 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案を反映するようにしている